

1. 件 名：第9回原子力災害対策中央連絡会議

2. 日 時：令和3年11月15日 14:00～15:20

3. 場 所：原子力規制庁 13 階B、C、D会議室

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 古金谷室長、川崎企画調整官、平野室長補佐、和田専門職

放射線防護企画課 三橋企画官（企画調査担当）、平瀬被ばく医療防災専門職

内閣府 担当者 3名

内閣官房 担当者 2名

警察庁 担当者 1名

消防庁 担当者 3名

文部科学省 担当者 1名

厚生労働省 担当者 4名

経済産業省 資源エネルギー庁 担当者 1名

海上保安庁 担当者 1名

防衛省 担当者 1名

関西電力株式会社 原子力事業本部 危機管理グループ

チーフマネージャー 1名

日本原子力発電株式会社 敦賀事業本部

美浜原子力緊急事態支援センター 所長他 1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力安全・統括部 原子力保健安全センター所長

原子力エネルギー協議会 副長他 2名

（以下、テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部防災安全グループ グループマネージャー

中国電力株式会社

電源事業本部 放射線安全グループ マネージャー他 1名

5. 要 旨

防災基本計画の規定に基づき、関係省庁及び原子力事業者が平時から情報を共有し、原子力事業所における応急対策及びその支援について連

携を図る場として、第9回原子力災害対策中央連絡会議を開催した。

#### 議題1 令和3年度原子力総合防災訓練について

内閣府から、令和3年度原子力総合防災訓練について資料1に基づいて説明があった。

原子力規制庁から、令和3年度の原子力総合防災訓練の結果について、次回原子力災害対策中央連絡会議で報告を依頼したところ、内閣府より、報告するとの回答があった。

#### 議題2 原子力事業者の取り組みについて

#### 議題3 原子力災害時オンサイト医療体制の構築に係る取り組みに対する意見

原子力事業者から、原子力総合防災訓練（内閣府・福井・滋賀・岐阜合同実施）の実施結果及び原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について、資料2-1及び資料2-2に基づき説明があった。併せて、厚生労働省から、原子力災害時オンサイト医療体制の構築に係る取り組みに対し、資料3に基づき意見があった。

また、関係省庁から、以下の意見等があった。

#### 【資料2-1】

○原子力規制庁から、訓練を踏まえた課題について、事業者間における課題だけでなく、関係機関との連携において上がった課題や要望事項についても原子力災害対策中央連絡会議で報告いただきたいと伝えたところ、原子力事業者から、訓練を通じ明らかとなった課題や要望事項について報告すると回答があった。

○内閣府から、防災訓練の成果について、他事業者に共有する場があるのか確認したところ、原子力事業者から、電気事業者連合会の中で月に1度防災関係の委員会を開催し、共有を行っているとの回答があった。

○内閣官房から、訓練の結果を振り返っていただき、良好な点、課題等を参加した関係省庁や事業者間で共有することが大切と考えていると意見があり、原子力規制庁から、地域連絡会議の中で共有することが考えられると伝えた。

#### 【資料2-2】 【資料3】

○厚生労働省から、教育・研修について次年度には開始いただきたいと伝えたところ、原子力事業者から、教育・研修を実施するための機関との契約を結ぶ前であるため、次年度以降としているが、次年度開始を目標に進めているとの回答があった。

○厚生労働省から、医師の常駐体制について、災害発生時にその規模に応じ、必要な期間、安定して対応できる人員体制を福島第一原子

力発電所の事故も踏まえて想定し、早期に体制が整えられるようにすべきと伝えたところ、原子力事業者から、原子力災害が発生している発電所に駆け付けていただくこととなるため、医師等への教育・研修を進め、候補者の拡充を鋭意進めていくと回答があった。

- 原子力規制庁から、前回の原子力災害中央連絡会議においてロードマップを早期示すとの回答があったが、検討項目に対し、資料3による意見にもあるとおり、スケジュール感のないまま検討が行われているため、検討が進んでいくのか懸念がある。また、オンサイト医療体制構築委員会の開催頻度の見直しも含めて対応するよう伝えたところ、原子力事業者から、次回の原子力災害対策中央連絡会議以降にロードマップを示せるよう対応していくと回答があった。これに対し、原子力規制庁から、ロードマップについて、次回以降ではなく次回示すとともに、作成にあたっての課題を示すよう伝えたところ、次回示せるよう準備を進めていくと回答があった。
- 厚生労働省から、医療体制の拡充にあたり、電力会社の企業立病院の活用について確認したところ、原子力事業者から、企業立病院においてもオンサイト医療の必要性は認識しており、オンサイト医療体制構築委員会にも参画いただいていることから、引き続き、理解を得られるよう対応していくと回答があった。
- 原子力規制庁から、オンサイト医療に係る訓練の結果について次回の原子力災害中央連絡会議において説明するよう伝えたところ、原子力事業者から、説明すると回答があった。

## その他

- 消防庁から「原子力施設等における消防活動対策マニュアル」の改定を進めている旨共有があった。

## 6. その他

### 配布資料

資料1：令和3年度原子力総合防災訓練の概要（案）

資料2-1：令和三年度 福井県 原子力総合防災訓練（福井・滋賀・岐阜 3県合同実施）の実施結果について

資料2-2：原子力災害時オンサイト医療に係る取り組み状況について

資料3：原子力災害時オンサイト医療体制の構築に係る取り組みに対する意見